

○留学生支援

- ・ 国際交流センターを設置し、留学生等の居住の場の提供等を行っている。
- ・ 旭川医科大学基金事業により、留学生に対して奨学資金の援助を行う制度を設けている。
- ・ 図書館視聴覚資料コーナーに留学生コーナーを設け、日本語学習用の教材を配置している。
- ・ 入学後1年間は、修学・生活上のサポートをするためにチューター制度を活用している。
- ・ 日本への理解を深めるため、留学生交流事業を実施している。

○障害者支援

- ・ 講義室内に車いす用座席の設置
- ・ 出入口扉の自動化
- ・ 階段手すりの設置
- ・ 廊下及び玄関前等にスロープの設置
- ・ 身障者用駐車スペースの確保
- ・ 身障者用トイレの設置
- ・ 身障者用エレベーターの設置

※修学上の配慮に関する申し出には、申出に応じた障害学生支援グループを構成し、支援内容について、検討・実施することとしている。